

令和7年度 第3回学校運営協議会【報告】

- 日 時 令和8年3月9日（月）午後3時～午後5時
- 場 所 小松島中学校 校長室
- 報 告

1 今年度の取組の成果と課題

(学校長より今年度の学校経営についての振り返り報告)

(1) 学習活動

- ①アウトプット(7割)を意識し、「教え合い」「学び合い」を取り入れた授業改善
→「先生たちはアウトプットを意識した授業を行っている」(84%)
- ②合意形成を図る力を育成
→「“ホワイトボード・ミーティング”の手法は話し合いにすごく役立つ」「様々な視点から物事を考える力」「人前で話しプレゼンする力」「他学年や他クラスの人と関わった」(12月生徒会専門委員会 今年度の取組発表から)
- ③生徒会専門委員会で、生徒自身が考え企画・運営
→「できるだけ先生方の力を借りずに取り組んだ」「仲間と案を出し合い話し合った」「企画案をまとめることの難しさ」「事前準備の大切さ」「自分たちで考えた企画が成功したときの喜び」(12月生徒会専門委員会今年度の取組発表から)
- ④主権者教育の視点からの「校則の見直し」
→県教育委員会「校則見直し通信」3月に発信(別紙参照)
- ⑤人権教育におけるカリキュラム・マネジメント
→第55回徳島県人権教育研究大会 三年部会で発表「内面を育てる人権教育をめざして～人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]を柱として」/令和7年度 道徳教育実践研究事業研究指定校「道徳科の果たす人権教育における役割～特別活動を両輪として～」
- ⑥「つどい学習」を探究的な学びの発表の場
→▲ここは全くできなかった
- ⑦センター(小松島厚生福祉解放センター)訪問を実施
→「今日の学習で一番印象に残った言葉があります。それは、『差別は見ようとしないと見えない』という言葉です。だから、差別をしている人がいても気づけなかったら、差別をなくすことはできません。身近なところに差別はあると思います。鋭い人権感覚を持って差別に気づき、差別をなくす行動をとりたいです。」「小松島には、人権問題について真剣に活動してきた人が、たくさんいたことを知りました。そして、一人一人の人権を守るために努力を続けている人たちが身近にいることを知りました。」
(10/8(水)1年生解放センター訪問感想)
- ⑧校区内小学校(6校)へ、年1回の出前授業を実施し、中1ギャップの解消
→市小中校長会主催。校区内6小学校へ「プロフェッショナル派遣授業」として実施。

(2) 防災

- ①「小松島市中学校防災会議」「宮城県女川中学校とのオンライン交流」「復興常備食」への

継続的取組

- 小松島市中学校防災会議:第3回10/1(水)小松島中・第4回1/27(火)小松島南中
…学校ホームページに「防災コーナー」を設け報告書掲載
…宮城県女川中学校とのオンライン交流:第3回10/1(水)・第4回1/20(火)
・第5回3/19(木)…生徒会役員とのオンライン交流
- ②校内における「防災教育カリキュラム」の作成
→防災担当者による教材開発(徳島大学 馬場俊孝教授の協力)
- ③校区内自主防災組織との日常的な連携
→▲まだできていない。避難所運営では連携が不可欠。「避難所の社会は被災前の社会」
- ④「備えの教育」としての道德教育の一層の充実
→▲道德科の授業時数の確保が課題(全学年とも水曜日の6校時に設定されているため、学校行事などに変更されやすい)。廊下に教材を掲示しておくなどの日常に仕掛けをつくる。

(3)インクルーシブ教育の充実

- ①特別支援教育の視点から学校経営(合理的配慮)
→▲一斉授業による一斉評価の傾向がまだ見られ、同じことを指導しなければならないと教師サイドが考えてしまっている傾向がある。「個別最適化」の授業を目指すためには、特別支援教育の視点が不可欠になり、今後、「評価」について研修が不可欠。
- ②通級指導の充実(グレーゾーンへのアプローチ)
→通級担当者が全学年を見渡し、声かけやサポートを行うことで、個々に応じた支援を行うことができた。
- ③「共生社会」の実現に向けて保健体育科を男女共修
→生徒は全く違和感なく授業に臨み、教師もかなり慣れてきた。来年度は運動場と体育館の場所を考慮した時間割作成が必要。

(4)セーフティ・ネット体制の充実

- ①生徒支援委員会として、各学年生徒支援担当者による情報交換を月1回実施
→▲放課後に時間を生み出すことができず、開催できなかった。年間を通して計画的に月に1回は学年を超えた生徒理解につながるように実施したい。
- ②校内ケース会議を2ヶ月に1回開催
→セーフティネット構築のため、「情報共有シート」を効果的に活用することで、短時間で情報共有と関係機関との役割分担ができた。

(5)コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

- ①「開かれた学校づくり」
→▲PTA参観日を1回しか実施できなかった。来年度はオープンスクールのような形で、数回は実施し、保護者の方が学校に来れる機会をできるだけ多くつくることで、学校の取組に理解がより進む。
- ②「地域わくわく活動」として、「防災クラブ」「国際交流クラブ」「日本伝統文化クラブ」の取組
→延べ29回実施
- ③市社会福祉協議会と連携し、地域で子どもたちが活躍できる場の紹介

→▲「顔の見える関係づくり」はできたが、具体的な連携はこれから。

(6)部活動改革(R8地域展開に向けて)

①「部活動実証実験」として、教育の質を高める取組にチャレンジ

→県教委 「うえるびーんぐ(働き方改革)」2月号に掲載(別紙参照)

②小松島南中・市教委部活動コーディネーターとの密な連携

→学校・教育委員会・関係団体の三者が一堂に会し、話し合いを始めている。

(7)「教師自身の生活の充実が質の高い教育を生む！」

→さらなる部活動改革の推進と、放課後の余白時間を生み出すための思い切った業務改善が必要。その際、従来の考え方にとらわれず、「まずはやってみる」というトライ&エラーの試行錯誤にチャレンジする。

* 3/18 (水) 15:00～16:30 県業務改善伴奏支援事業(参加可能な方) キーワード「やらないことリスト作成」…勤務時間内に全ての業務が終了されることをめざして

2 次年度に向けて(協議内容)

(1) 教職員の多忙化解消と事務業務の外注化

<先生が「先生にしかできないこと」に集中できる環境づくり>

委員から、学校現場における教職員の負担軽減について強い問題提起がなされた。生徒数減少により教員定数の削減が進む中で、先生たちが授業や生徒指導以外の「事務仕事」に忙殺されている現状を危惧する声が上がった。

具体的には、お便りの作成や成績処理の入力・貼り付けといった細かい作業を、スクールサポートスタッフ、あるいは地域の人材に「下請け」として委ねることができないかという提案がなされた。

これに対し校長からは、成績処理などの個人情報扱う業務は外部委託が難しいという現状が示された。一方で、印刷や掲示作業などの軽微な事務であれば、コミュニティスクールの仕組みを活かして地域ボランティアに協力を仰ぐことが現実的であるとの見解が示された。

(2) 教職員のメンタルヘルスと保護者対応

<管理職による「窓口対応」と法的根拠の重要性>

教員のなり手不足が深刻化する中で、先生たちの精神的な健康を守るための議論が行われた。アンケート結果によると、保護者からの意見の中には厳しい批判も少なくない。

校長は、過剰な要求やトラブルに対しては、担任一人で抱え込むのではなく、場合によっては管理職が窓口となって対応する方針を強調した。法的根拠や労働基準法、時には法律の専門家との連携を視野に入れ、組織的対応を行うことで教職員が疲弊することを防ぐ体制が共有された。

また、保護者からの不満は「向き合っているからこそ出るもの」と捉え、直接対話することで誤解が解け、学校のよき協力者になることも多いという前向きな認識も示された。

(3) 学校運営の現状と清掃・部活動の改革

<清掃回数の削減と生徒の主体性>

アンケートで指摘のあった「清掃活動の不十分さ」に関連し、今年度から清掃を毎日ではなく週2回に削減した背景が説明された。

- ・理由：放課後の余白の時間を生み出し、授業準備や部活動の時間を確保するため。
- ・工夫：ひとりひとりの小さな行動（前後に水を流す／汚した人がその場で掃除する／スリッパを整える等）を呼びかけ、個々の意識向上を促す指導を行っていく。

また、委員からは、以前の荒れていた時期に比べ、現在の校内（トイレや自転車置き場）が非常に美しく整頓されていることが高く評価された。

（４）地域資源を活かした「稼ぐ学校」への挑戦

＜クルーズ船を活かしたグローバル教育と独自ツアーの構想＞

小松島の特色であるクルーズ船寄港を学校でのグローバル教育に活かし、同時に市と連携し独自ツアーとして企画・運営することで、まちの活性化にもつながる仕組みづくりが提案された。

○クルーズ船観光客向けおもてなしツアー：小松島港に寄港する大型客船（ダイヤモンド・プリンセス等）の外国人観光客を対象に、学校へのツアーを企画し、生徒がガイドとなり、茶道・書道体験やラジオ体操、「給食体験」を提供するツアー。

○期待される効果：生徒が「生きた英語」を使い、海外の人と対等に話す力（非認知能力）を養う。／日本の伝統文化（茶道・書道・華道など）の普及と継承。／収益を学校の設備投資（外部人材活用や消耗品購入）に充てる。

旅行会社や県との連携、セキュリティの問題など課題はあるものの、小松島ならではの教育資源として推進していく方針が話し合われた。

（５）防災教育の新機軸「家庭を巻き込む『超簡単宿題』」

＜親子で取り組む防災意識の底上げ＞

学校での防災教育が家庭に届いていないというアンケート結果を受け、SNS やメールを活用した「超簡単宿題（ハードルの低い課題）」の導入が提案された。

○内容例：「家族で避難場所を決めてメールで返信」／「冷蔵庫の賞味期限（おいしさの目安）切れ食品を一つ選んで家族で食べる（パントリー探検）」／「夜に電気を消して出口まで行けるかチェック」

○ねらい：子どもに教えるだけでなく、宿題を通じて「親」の意識を変え、家庭内での防災会話を自然に発生させる。

また、阿波高校の生徒が作成した「多言語防災ハンドブック」を参考に、小松島版の中学生防災マップを作成し、企業の協賛を得るなどのアイデアも出された。

（６）図書室の開放と地域連携

＜「本を読まない」課題への地域からのアプローチ＞

本年度、生徒会からの要望で長年昼休みに解放されていなかった図書室が12月に期間限定で開放されたエピソードが紹介された。図書室開放が生徒指導上の課題から難しかった時期を乗り越え、現在は生徒が自ら整理整頓を行い、活用しようとする動きが出ている。

ここで、司書資格がなくても「本の貸し出し番」として地域の高齢者（老人クラブ等）が協力できるのではないかと、という地域ボランティアの活用が議論された。

（７）ラーケーション（学習休暇）の導入

＜令和8年4月からの新制度＞

小松島市内の小中学校でも、令和8年度から「ラーケーション」が導入されることが報告された。

○概要: 保護者との体験活動等のため、年間3日まで欠席扱いとせずに休むことができる。

○目的: 家族での体験学習を推奨し、多様な学びの機会を提供する。

3 その他

< 防災教育のアップデート >

○専門家との連携: 防災（減災教育）の専門家である佐藤氏が徳島県知事より防災教育を任されたことを受け、学校の防災計画のチェックを申し出た。

○計画の見直し: 「学校の防災計画は教員を守る防壁でもあるべき」という視点から、複雑すぎる計画をシンプルかつ実効性の高いものへアップデートする必要性が示された。今後、学校と連携して計画の見直しを進める。

(まとめ)

校長および委員一同は、この1年間の活動を振り返り、厳しい予算や人員不足の中でも、生徒たちの主体性が確実に育っている（卒業式の立派な態度や授業での活発な反応など）ことを再確認した。そして、「小松島中学校を次のステップへ進めるためには、学校・家庭・地域の三者が本気で連携し、時には既存の枠組みにとらわれず、教育への投資を生み出す知恵を出し合う必要がある」という強い決意のもと、会議は締めくくられた。

○今後のアクションアイテム（案）

- ・事務作業の精査: 地域ボランティアに依頼可能な具体的リストの作成。
- ・クルーズ船ツアーのプロモーション: 旅行会社へのプレゼン資料作成。
- ・「超簡単宿題」の試行: 次年度の防災月間に合わせた SNS 配信プランの策定。
- ・図書室ボランティアの募集: 地域団体（老人クラブ・社協等）への協力打診。